

1971年6月17日第三種郵便物認可(毎月六回50日・00日発行)

SSK 無何有郷通信2023年7月8日発行 SSK発行通巻第5921号

SSK

無何有郷通信

むかうのさとつうしん
社会福祉法人上州水土舎
LETTERS FROM NOWHERE
知的障害者授産施設水土舎

通巻34号 2nd ed.



お中元です。よろしくお願ひします。

ハムソー班。ブルーベリー班、ジャム班、養鶏班

お中元特集号(ハムセット、ジャム、有精卵、ブルーベリー)

- ◇精神障害者としての新たな人生行路
- ◇あすなろ福祉会は正しい。GHの子育てはOK? 制度上はダメ(法令違反)なのに厚労省も県も市町村もマスコミも、誰もダメだとは言わなくなりました。
- ◇2022年度 決算報告、2023年度 予算報告
- ◇ごみを捨てさせてください。市会議員立候補者に提出したアンケート結果報告。



精神障碍者としての新たな人生行路

岡部寛

ぼくが大学を受験した1987年の入試は、国立大学の二次試験がA日程とB日程とに分かれ、複数の大学を受験できる年だった。東大と京大が併願できると騒がれた。しかし、A日程は西日本の大学、B日程は東日本の大学という、根拠も何もない便宜的な分け方。しかも、その年の秋ごろだったと思う。A日程とB日程で、受験できると決まったのは。

浪人はするな。国立大学の旧帝大に入学するならば、大学に行かせる。といった、無謀な両親の要求に従い、B日程は東大、A日程は、京大にするか、阪大にするか迷ったが、浪人はできないので、合格可能性がB判定と高い合格率だった阪大をすべり止めで受けることにした。そして、東大に落ち、阪大に合格し、入学する。

当時、阪大は日本学科が2年後に開設予定であり、外国人学習者に日本語教師を養成するカリキュラムを受けられることになっていった。また当時は、大学受験ラジオ講座のラ講という番組があったが、番組で関西大学の古文の先生が、東京に出ずに、物価も安い関西で同等の教育が受けられる関西の大

学生生活もおもしろいのではないか、という放送を聞き、関西に抵抗感はなくなっていたこともある。(野球が好きで阪神ファンということも少なからず、受験する理由としてあったけど。)

大学では、日本語教育と言っても、留学生センターの教員を目指すような授業内容であり、研究者を養成する授業だった。大学院に進学する誘いを受け、すんなり院に進学する。つまづいたのは、修士論文だった。思うような成果が出ない。先輩にずたずたに研究をなじられ、喫煙するようになる。今から思えば、院の先輩なんて、何の研究成果もない素人にすぎないし、気にする必要などなかったのだろう。改めて、今、修論を読み返すと、教官のコメントやアドバイスを受け入れ、書き直せば、立派な成果になっていた。が、ぼくのプライドは、それをゆるさなかった。

自己否定の鬱的な気持ちを持ったまま博士課程の時は過ぎてゆく。1995年。阪神大震災の日、脳梗塞を発症。入院する。退院後、見かねた恩師は、ぼくに、韓国の釜山にある東亜大学校で教鞭をとる職を用意してくれた。休学して、渡韓する。2年間の勤めの後、復学し、博士課程の年限の3年間の在籍期間を

満たし、京都橘女子大学の専任講師として職を得る。

忙しい日々。ぼくを引き立てて、職に就かせてくれた恩師は、年に一本書くのも大変な日本語研究に、月一本、論文を書けと命令してくる。授業評価は最低だった。好きだった日本語研究も嫌いになった。役に立たない研究、嫌いな日本語学。ぼくは、幻覚を見て、恐怖で錯乱状態になり、長い休職をよぎなくされた。

今だから、言える。言語は変化する。長い年月が経てば経つほど、変化した日本語の当時の用法は忘れられていく。そうなる前に、用法や意味を分析し、記録し、次世代に残す。これが、現代日本語学の役割なのだ。(「それ一体、どういうこと?」は、「それ一体、どんなこと?」とは言えない。この、言えないことを判断する能力のことを文法性判断能力というが、その文法性判断能力まで記述し、分析、保存することが、言語学の役割である。) 長い休職の後、大学を辞し、群馬に戻ってきた。雇用保険に加入しない大学の教員に、利用できるハローワークの助力はない。(今は、教員でも雇用保険に加入するらしいが) 就業生活支援センターの助力で、藤岡市福祉

支援センターもくせいで事務員として十一年間、働いた。業務量が増えすぎ、誇大妄想をいだいて、入院することになった。雇止めにあったが、失業保険がもらえた。障害者の場合は、雇止めだと、360日分、失業保険がもらえ、それが、退職金代わりとなった。

ハローワークの職業教育訓練も受けられ、WordやExcelの資格を取ったが、当時は、受け入れてくれる企業はなかった。

ハローワークの職員に、「事務職は、決して、軽作業ではありませんよ」と言われ、軽作業の仕事を探し、就労継続A型事業所エイドの利用者となる。エイドの外就（企業に出向いて働き、経験を積むプログラム）の仕事は、けっして軽作業の仕事ではなかったが、仕事の幅を広げられる経験だったと思っている。

そして、ぼくは、今、水士舎に勤めている。

去年の今頃、ぼくはエイドの外就で、玉村にある倉庫で、商品を仕分けして、カートに積み込む仕事をしていた。エアコンも、扇風機もない、40度以上になる倉庫内での仕事。さすがに疲れた。ぼくが、活かせられる能力は、やはり、事務だと強く思うようになっていた。

もくせいに勤めていた頃は、新町駅からもく

せいまで、太陽がカンカン照りの時も、台風で嵐になっても、往復4キロの道のりを歩いた。十一年間。

今は、やはり往復4キロの上州福島駅から水士舎まで、車で送迎してただける。非常にありがたい。

水士舎での仕事は、もくせいで経験したことばかりで、ぼくも即戦力になれているかな、と思っっている。

水士舎は、施設長が、利用者の状態を把握し、支援しているが、一日中、作業を見にいわず、事務室につめているだけの施設長もいるので、比較して、すごく驚いている。

仕事に対しては、厳しく、スピードと正確性を要求され、それにこたえるのは、大変だけれども、鍛えられる環境には、楽しさもある。

大学を、休職していた時に、醍醐寺の和尚様から、こんな話を聞いた。お釈迦様は、生まれたときに七歩歩いて、天と地を指さし、「天上天下唯我独尊」とおっしゃったという。

唯我独尊という、自己中心とか独りよがりだといった意味になるが、もともとは、「天にも地にも、自分は一人だけの存在である。

だから、尊いのだ。」転じて、「自分の命は唯

一無二のもので、だから、尊く、大切にしなければならぬ。」ひるがえって、「私の命が唯一無二であるように、あなたも唯一無二の存在だから、尊い。大切にしなければならぬ」これは、どんな命でも大切に、殺生してはならないとか、いろんな仏教の教えを導き出す根本原理だと思う。だから、生まれた時の教えになっっているのだろう。他の仏教の教えも全て「天上天下唯我独尊」から導けるので、お釈迦様の最初の言葉になっている。

障害者と接する我々は、利用者さんも大切な命を持つ唯一無二の存在なのだということをもっと意識して、利用者さんと接するべきだと思う。そのような考えをもって、利用者さんと接していきたいと、ぼくは思っている。

|| この稿続く ||

あすなる『問題』は何が問題なの？

水士舎GH世話人 亀岡和子

GH入居に関する年齢制限.. 一般的に障がい

者がグループホームに入居できるのは「18歳以上」と決められている。また年齢の上限はどんな理由で入居しているのかによっても異なる。例えば身体障害者の場合は65歳未満もしくは、65歳になる前日までに利用経験があ

る人に限るとされている。

一方で、精神障がい・知的障がいの方は、65歳以上も入居可能だ。身体障害と精神障害の両方の問題を抱えている場合は、65歳以上の入居も認められている。

児童福祉法第63条の規定では、一定の条件下で15歳以上の児童も障がい者グループホームを利用することができる、とある。

従って、どんなに頑張っても15歳以下の障害者のGH利用は出来ない規定になっている。

あすなる理事長の言い分

北海道に『あすなる福祉会』（以下あすなると表記）という障害者施設がある。この法人内で起こった不妊処置について、昨年12月下旬から突如として針の筵に座らされている。以前から日本は旧優生保護法や強制避妊が障害者権利条約等の観点から内外から批判されていた。時代の趨勢に押され、あすなろはあらゆる障害者団体やマスコミや学識経験者や国や道から一斉に総スカンを食ったのだ。

あすなろの言い分は苦し紛れの言い逃れ、詭弁だとして真意を汲み取ろうという公平・中立・客観的な意見は顧みられなかった。一種の魔女狩りの集団ヒステリー、本当にこれで良いのだろうか？何が問題なのか？

あすなろの理事長曰く「障害者が経済的に自立し余裕ができた時、『男女交際がしたい』と考えるのは自然」としたうえで、避妊処置については「一つの方法として提案し、選択し、同意したのは本人たち。」と強調した。

「過去20年、8組16人に、同居すると妊娠する可能性がある」と伝え、保護者とも相談して、『避妊』の方法を提案した。支援は利用者本人が対象で、子供の世話まではできない。不妊処置の選択も、本人や保護者が行った。

あすなる理事長の意見の骨子

あすなろの主張は、障害者同士の自由な交際を尊重する、結婚は喜ばしいことだ、結婚後の生活も含めて支援する。但し、現行の福祉支援の範疇を超えた妊娠、出産、子育てまでの支援は出来ない。対応不可な事態が出来ては申し訳ない。ご本人やご家族には避妊処置を提案した、が、強制したことはない。

新聞発表以降の世間の論調

この件が新聞やテレビで報じられた昨年12月20日、加藤厚労相は記者から次のような質問を受ける。（厚労省HPから引用）

「あすなる福祉会」の理事長が一部報道取材に対して「知的障害のあるカップルが結婚するのは反対しないが、授かる命の保証はし

かねる。生まれてくるお子さんに障害があり、養育できないと言われた場合には誰が責任をとるのか」と、問題提起をしています。知的障害者の方が結婚してお子さんが生まれた場合に誰が責任をとるのか、こどもを養育できない場合に国が面倒をみるのか、こういった場合に税金の投入や何歳まで育てるとか、国は何らかのルールを定めているのでしょうか」

この質問に答えて加藤大臣は次のように見解を述べている。

大臣…一般論として申し上げますと、仮にグループホーム利用者が結婚等を希望する場合には本人の意志に反して不妊手術等を条件とするようなことがあれば、これは適切ではないと考えております。

障害者の生活とこのこどもの養育を支えるために、地域で障害福祉、母子保健、保育、社会的養護などの関係機関の連携の下、障害福祉サービスや子育て支援等が確実に行われることが第一であります。引き続き各般の施策の連携・充実に取り組んでまいりたいと考えておりますが、結婚、出産、子育ても含めて障害者の方がどのような暮らしを送るかは、本人がお決めになられることが前提となっております。その意思決定を丁寧に支えていく

ことが重要であります。こうした考え方に立って、障害のある方がその希望に応じて地域で安心した生活が送れるよう、どのような支援が利用できるのかなどの立場に立って引き続き対応していきたいと考えています。』

難しいだけではなく、人生・生活の自由度を狭める結果をもたらすことにもつながります。一事業所、一法人の責任としておく社会の態度こそが、結果的に障害のある人の権利を侵害することにつながっています。』

『加藤勝信厚生労働相は1月23日、全国の自治体に対し、障害者の意思と人格を尊重した適切なサービス提供の徹底を求める通知を出したと明らかにした。サービス利用の条件に不妊処置を前提する事案を把握した場合は、速やかに同省に報告することも要請した。』

通知は今年1月20日付。結婚や出産、子育ては障害者本人が決めることが前提とした上で、事業者がサービス利用の条件に避妊処置を求めたり、利用者に処置を強要したりすることは法律違反にあたりと指摘。「障害があることを理由に子どもを産み育てられないものとして支援することはあってはならない」とし、障害者の立場に立ったサービス提供の徹底などを求めた。法令違反が疑われる事案があれば、事実確認や指導監査を徹底することも要請した。

従って、『結婚、出産、子育ても含めて障害者の方がどのような暮らしを送るかは、本人がお決めになられることが前提となっております』という見解は、当事者主権の尊重は良しとして、結婚子育てを制度や法律で支援する体制が整備されていないのだから、裏返せばアナタ任せの無責任且つナンセンスな放言という解釈も成り立つだろう。

日本GH学会の正式見解から

日本GH学会はこの件に関して12月27日に声明を発出し、その中で…

『障害のある人が望む暮らしの実現のために必要な支援体制や社会資源が十分に整備されていない状況は否めません。親になることに限らず、病気になったり、災害に見舞われたり、人の人生には様々な状況変化があります。生活支援を担うグループホーム事業が単体でそれらに伴う支援に対応していくのは

前に付度し、隣近所の強面に媚び、選別され、偏見を持たれ、差別されるのが障害者とはかりに自己規制に走った例だ。何も我々の側から優生思想に擦り寄ることはないだろう。』

加藤厚労相は2023年度から「障害者の結婚・妊娠・出産・子育てについて、現場の実態や好事例を把握し研究を進めることを検討したい」とも表明。同省の担当者は「これまで制度のはざままで実態を十分把握できていなかった」と話し、今後、望ましい支援のあり方を検討していく考えだ。』と述べた。

加藤厚労相の見解再び(新聞から)

一先ず拍手だ。進歩だと思ふ。避妊処置を

求めたり強制することは、我々法律の門外漢にも違反であることくらいは分かる。しかし、妊娠・出産・子育ての制度設計がなされていない現状を変えようという視座(熱意)があるのかどうか、そこが惻惻とは伝わってこない。

現状の制度と法で当面は凌ぎ、新たに利用しやすい制度設計を図るのか、その方向で動くのか、注視していきたい。

先進事例はほとんどがGHを出産・子育て支援の拠点にしている。当然だ、子育て経験者の世話人さんの知恵と経験値を含め、有形無形の多くのインフラが揃っているのだ。

先進事例も我々も己む無く法令無視で行った子育て支援の現場はGHだった。我々のルール違反はやむを得ない窮余の一策であったのだが、惜しむらくは、この通達にも添付された参考資料にもGHへの言及は皆無である。

先進事例(新聞報道から)

この分野でも先進事例の雲仙の南高愛隣会の『ぶくけ』では、過去20年の経験を踏まえ、担当の村松さんは『障害者の結婚や育児の支援について「実際にやっていて、とてもたいへんなこと。他の施設に対して勧めるにはハードルが高すぎる」。「法制度上は補完できていないが、やると決めたからやるしかない」と

いう状態」だという。20年続けてきた『ぶくけ』の活動は今、「好きな人ができるのは当たり前」「愛する人と暮らしたい」という文化が法人の根底に醸成できた、と語っている。凄いことだ。

共同通信の調査(記事から)

また、共同通信は厚労省に先駆けて、障害者自身の考える結婚子育てについての緊急の全国調査を行い、三月にその結果が公表された。

『調査は、知的障害者やその親らでつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」などを通じて1〜2月に実施。当事者176件に加え、家族・親族、支援者585件の計761件の回答を得た。

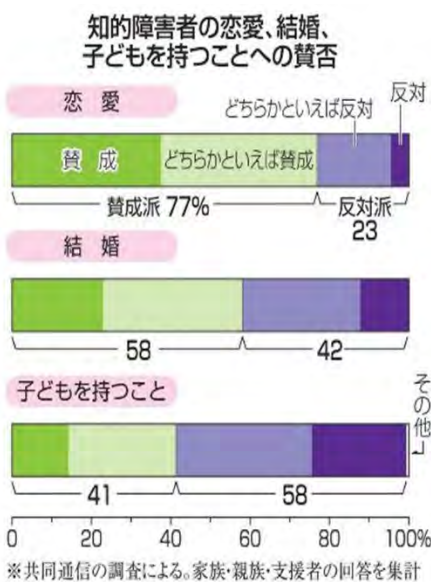
家族らに対し、当事者の結婚や子育てなどに関する要望を選択肢から二つまで選ぶ形で

尋ねると、「支援の制度や態勢をつくってほしい」が最も多かった。68%で最も多かった。

次いで「社会の理解が高まってほしい」(49%)、「学校での性教育を充実させてほしい」(32%)が多かった。「家族の負担になるので、やめてほしい」は12%、「難しいと思うので制限してほしい」は7%にとどまった。



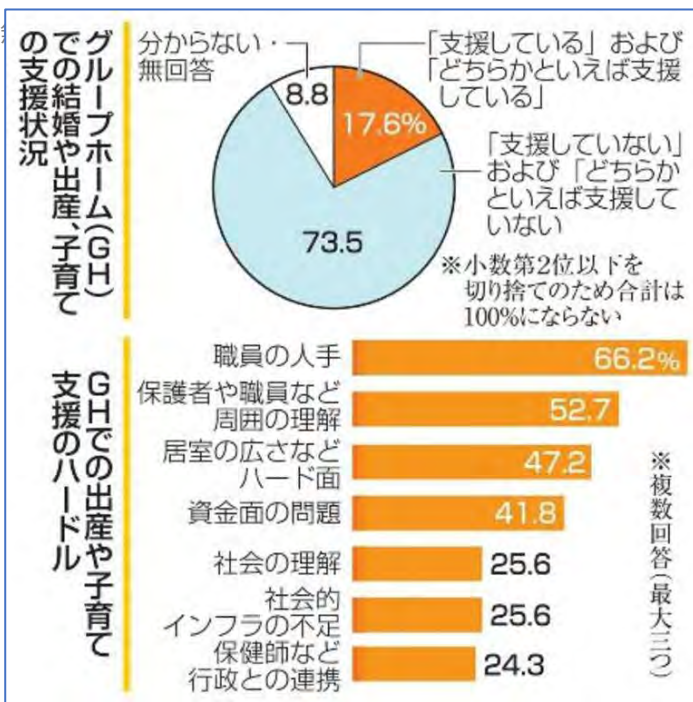
※共同通信の調査による。20代以上の知的障害者について本人や家族らの回答を合計



家族らの58%は子どもを持つことに反対したものの、そのうち半分近くの人は理由として「必要な支援を受けられる制度や態勢が整っていない」ことを挙げた。

今回の調査では、20代以上の当事者約5人に1人(19%)は恋愛や結婚、出産について周囲から反対、制限された経験があることが既に判明。結婚や同棲、子どもを持った経験は8%にとどまった。』

現行制度下で結婚子育てを支援することは制度設計上無理がある、支援は先進事例の『ぶくけ』が言うように、『やると決めたら、



やるっきゃない』という状態で見切り発車せざるを得ないので。

もう一つの先進事例(地域と共に)記事から

茅ヶ崎を拠点に活動しているNPO法人『DCHI』の牧野賢一理事長は、約20年前から6家族の子育てを支援してきた。子育て支援はグループホームのサービス外であるため、UCHIでは、職員が直接子どもの面倒を見るのではなく、地域の保健師や行政の子育て関係の窓口などと夫婦をつないで、支援や配慮を受けられるように尽力し、制度の隙間を埋めてきたという。

支援を始めた当初、行政の職員から「産ませないよね」という言葉を受けるなど、周囲の理解は十分とは言えなかった。牧野理事長は「結婚や子育ては、自立した人のみに許されるという価値観が、障害のある人たちの願いを阻んできた。人として当たり前の思いを受け止めて、実現のために支援することが大切だ」と話している。この例では幸い地域の理解と支援を受けている。これは理想的なモデルの一つとなるだろう。後はこれを制度と法律と支援費で補強すれば一応は完成だ。

再びあすなる問題を顧みる

翻ってあすなるの主張に先入見や猜疑心を

持たずに真摯に耳を傾けると、非常にまともで常識的なことを言っていることが良く分かる。無理なことは無理、緊急で困難な事態が出来たときに責任を取れるのか、制度設計が追い付いていない現状では、まっとうな考え方だ。どこにも瑕疵はない。この人たちを魔女狩り騒動の生贄山羊にさせておいて、福祉関係は高みの見物で良いのだろうか

水土舎の状況迎合・付和雷同式行きあたりばつたりのなくずし支援

水土舎の経験は、いわば確信犯の先進事例とは全く異なっている、結婚出産子育て支援などということは正にその現実をカプセルから突如突き付けられるまで、露ほども考えていなかった。二人が付き合っているのは知っていた。デートをしているのも微笑ましい光景として遠くからそっと見守っていた。

然るに突然の青天の霹靂、二人から妊娠9週目を告げられたのだ、担当医師からはあと二週間待つかから墮胎するかどうか結論を出してくれ、と申し渡された。二人の親兄弟の中で最も信頼をおいて相談できる人と立て続けに何度か話し合う。大反対、絶対産ませない、無理に決まってる、責任を取ってくれるのか、と詰め寄られた。取り付く島のお怒りム

ードだ。しかし、本人たちは産みたいと涙の抗議。初めて事の重大性に気付かされた極楽とんぼ、それが水土舎の理事会だ。みつともないほど周章狼狽の体、何の準備もないまま崖っぷち、進退ここに極まった。

職員会議を開き、産むなら子育てインフラが一番整っているGHしかない。しかしそこは、18歳以上、例外的にでも15歳以上という縛りがある。

しかしこの際、年齢の下限条件は無視して出産子育て支援をGHで行うことを決めた。

それにはGHの世話人と夜間支援員全員の理解と協力が不可欠だ。逆に言えば、世話人さんたちは子育ての経験者が多い。だから、非常に心強い助っ人だ。子育てのノウハウもインフラも多く揃っている。そこで世話人夜間支援員の全体会議を何度か持ち、受け入れ条件を法人側に突き付けた。

世話人会の条件賛成論

① 支援は子育てインフラの整備されているGHでなら行う、市内のアパートなど

では絶対に無理。既存の資源を使って事がなるほど子育ては甘くない。GHで

なければ出来ない。インフラの充実、経験知の集積、など有利な点ばかり。

それにGHは超安価(丸っと込々37,500円)。

② 緊急事態発現の場合(夜間の発熱など)、施設側の全面的な協力をお願いする。

③ 生まれる赤ちゃんが保育園に通えるまでは(二歳児になるまで)、世話人と夜間支援員で24時間365日の支援体制を組めるようにバックアップしてほしい。

④ 行政的な手続きや折衝、関係者や関係機関との折衝、通園・通学・受診支援、学校や医療機関への付き添い、行事への参加、隣組との付き合いなど、普通に行われる社会参加や近所付き合いを、必要な場合、水土舎が全面的にバックアップする。

これら世話人会が提示した四条件を水土舎はすべて飲んだ。事後の問題発生はその都度解を模索しよう。完全な見切り発車だ。

妊婦をGHに住まわせることから始まり、彼女は知的中度だが、中卒後福祉とは関係が切れていたので年金申請も妊娠期間中に行った。すべて生まれてくる赤ちゃんのためだ。

バカヤロー、聞いてねえ、と県職は怒鳴った。

県が知ることになった。腹を決めた理事長は『支援は続ける。GH関連の支援費を取り上げるならそうすればいい。我々は支援を止め

ない。』本人たちが生みてえと言うのだから、サポートする。目一杯の行政側のサポートを頼んでも、街中のアパートで子育て出来ると思うほど我々は楽観的でもおめでたくもない。また、生まれた赤ちゃんを乳児院に奪われてしまうのは二人の意を挺せば絶対阻止だ。双方の親は子育て環境になく、物心両面で余裕はない。俺たちは子育てを全面的にサポートしていく覚悟だ。』という趣旨のことを静かに怒鳴り返していたようだ。

子供は小さい時は良く熱を出した。子供の救急診療をこの地区の総合病院は小児科が無いという理由で受け付けない。従って、高熱が出るたび、隣の高崎市まで車で救急搬送した。救急車を頼んだこともある。

かくて爾来10年、赤ちゃんは普通に育って現在ピカピカの特別支援学級小学4年生。

あすなろの不妊処置を各紙が大きく取り上げて以降、数社から取材を受けた。

画期的だったのは、サッポリテレビ(STV)の取材だ。思わず快哉を叫んだ。

彼らは水土舎の経験がどうして認められたのか、それを厚労省と群馬県に訊いたのだ。

厚労省の話…家庭への影響を考慮したう

えで、判断は各自自治体に任せている。

知的障害者への子育て支援(施設)

グループホーム

原則18歳以上の障害者・難病患者が利用
→子どもは入居できない

施設入居での出産・子育て想定せず
支援制度なし

出産した場合…

→児童養護施設に入れるなど対応迫られる

【STVの番組中の画面のフリップ】

群馬県障害政策

課の話…『子供の出生時の担当者が移動

となっており、どの

ような観点で認めた

のか不明。』

とんでもねえこと

になった。TVを通し

ていつの間にか県が

認めたと言っている。

法令遵守の守り本尊

がルール違反を認めたの

か???本当か???

口あんぐり、群馬の方言でウソだんべだ。

県職から一喝されてから10年、県は所謂三猿を決め込んできた。これは無視でも黙過でもない。法令遵守に反しても水土舎のやっていることは一定の理解ができる。明らかなるルール違反だが『見まい聞くまい話すまい』精神で、コミュニケーション・ツールを総て閉じてしまえ、という裏技の合理的配慮と勝手に解釈し、上から日線のパターンリズムはチト気になるが、15歳になったらそっと利用者一名を追加申請しようと思う。内緒だ。

大手を振って家族三人がGHで一家を成す

にはあと5年。長いなあという感慨は微塵もないが、振り返ると過去の10年の短かったことに驚きを禁じ得ない。一先ず擱筆。

インターミッション(卵と役人根性)

稀に有精卵には赤い血の斑点が入っていることがある。クレームがあった。代替品を送って謝罪したが、謝罪の手紙が無礼だと、お客様の怒りは沸点に達した。有識経験者二名に写真を見てもらい意見を聴取、『ブラッドスポットだと思いがこれ程凄まじいのは見たことが無い』。再回答したが、怒りは収まらなかった。企画課はふるさと納税への出品停止を決めた。電話の向こうの役人は途中から俺を名前でなく『アナタ』呼ばわりしてきた。テーマは客の理不尽な怒りに腰砕けなのに、我々生産者にはエレエ高压的だ。コイツがいる限り有精卵は出品しないと心に決めた。

役人時間。北海道庁福祉課の場合。

今回あすなる福祉会の監査結果を入手べく道庁の福祉課に電話した。了解はあったが、入手できなかつた。役人時間は『時よ止まれ、お前等は醜悪だ』だ。無駄、非効率、非生産性、非建設的、非能率・・・福祉分野もまっ

たく変わらないが、呵々。編集ボラ子
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
私たちのささやかな願い。
☆ゴミを捨てさせてください☆

富岡市議会選挙に際して、候補者全員に障害者GHの周辺地域の受入れに関する調査
仙田達雄

今春の富岡市議会議員選挙は定数18議席のところ24名が立候補した。激戦だ。選挙中に立候補者全員に公開質問状を送った。

公開質問状

我々のグループホームは市内に九カ所、合計の利用者さんは54名おります。

地区によって隣り組に参加が認められていないGHがあります。

例えば、H地区は最初から全く他の人と同様に、同じような待遇で隣り組に参加させていただいています。

しかし、ある地区では区と組の総会で認められた参加が、隣保班レベルで断られ続けています。

おかしいなと思えますが、(一人又は数人の)強力な反対者がいたと仄聞しております。その人の意見は、

① 障害者が来ると治安が悪化する、

精神障害者施設・事業所などが居住する生活圏外に建設されることについてどう思うか

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
賛成する	36.4%	66.8%	59.5%	61.6%	71.5%
反対する	13.5%	9.3%	12.2%	20.4%	11.1%
どちらともいえない	50.2%	23.9%	28.3%	18.0%	17.4%

精神障害者施設・事業所などが居住する生活圏内に建設されることについてどう思うか

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
賛成する	32.0%	58.1%	46.8%	33.6%	57.5%
反対する	21.0%	15.1%	20.3%	47.7%	20.2%
どちらともいえない	47.0%	26.8%	32.9%	18.7%	22.3%

精神障害者施設・事業所などが自宅の隣に建設されることについてどう思うか

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
賛成する	22.6%	44.6%	45.4%	28.7%	61.6%
反対する	32.3%	24.4%	21.2%	50.4%	17.5%
どちらともいえない	45.1%	31.1%	33.4%	20.9%	20.9%

精神障害者施設・事業所などが自宅の隣に建設されることを反対する理由

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
障害者施設及び施設利用者への危険視や不安	67.0%	39.6%	43.4%	51.5%	52.7%
治安上の不安	58.4%	68.3%	64.8%	59.9%	51.8%
住環境の悪化	34.6%	31.7%	25.4%	30.4%	23.6%
町のイメージダウンにつながる	16.2%	13.7%	18.9%	18.7%	20.0%
不動産価値が下がる	15.1%	25.2%	29.5%	14.7%	25.5%
事前了解をとっていない	18.4%	10.8%	20.5%	24.1%	20.9%
説明などの手続きが不十分	26.5%	15.1%	23.8%	14.0%	25.5%
その他	4.9%	13.7%	11.5%	3.0%	6.4%

あなたと障害者の方との関わりは

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
当事者または家族	10.3%	14.4%	31.1%	5.1%	25.5%
親族に障害者がいる	9.3%	22.1%	28.7%	17.4%	30.3%
友人・知人に障害者がいる	13.6%	27.2%	25.4%	20.6%	27.4%
近隣または身近な場所に障害者がいる	8.7%	24.4%	22.3%	28.3%	31.7%
ボランティア等の活動で出会ったことがある	11.5%	13.2%	11.5%	32.9%	22.3%
職場に障害者がいる	7.2%	15.6%	11.1%	10.5%	11.3%
これまでにかかわったことはない	51.9%	29.1%	22.4%	29.8%	18.8%

あなたと障害者施設・事業所などとの関わりで考えが近いものは

	日本	スウェーデン	アメリカ	中国	インド
機会があればかわりをもちたい	26.2%	30.7%	42.8%	65.8%	79.0%
あまりかわりをもたたくない	27.1%	33.9%	22.8%	17.5%	6.5%
どちらとも言えない	46.7%	35.4%	34.4%	16.7%	14.5%

② 娘が心配だ(聞けばその人の娘さんはお隣の県で就職しているということでした)

③ 地価が下がる、
などというどこにでもある『施設コンフリクト』^(注)の常套句を述べて、大反対していたそうです。(注)、施設コンフリクトとは、社会福祉施設の施設などにあたり、その存立が地域社会の強力な反対運動に遭遇して頓挫したり、あるいはその存立の同意と引き換えに大きな譲歩を余儀なくされたりする施設と地域

の間での紛争)住民の障害者に対する潜在的な危険視、不安感、利害の相反等古典的ステレオタイプ化された理由が列挙されています。国際的な障害者権利条約を批准するにあたり、国は国内法を整備し、障害者差別解消法や障がい者虐待防止法などが成立しました。このような趨勢に鑑み、我々としては当然ながら差別や偏見を地域社会から剔抉したいという立場ですが、皆様の忌憚のない本音を期待しております。そこで質問です。

このような障害者施設の新設につき、

立候補者の皆さまはどのようにお考えですか。同封した返信用はがきに記入してお答えください。

① 地域社会の成員として遇するのは当たり前である。

② 地域社会の成員として参加してもらうのは当然である。

③ 条件付きで賛成である。

アンケートの結果は24人中10人が回答し、8名が①、2名が③、反対はゼロだった。

今後地域を代表して様々な施策の決定を左



上州牛のハンバーグ



水土舎のジャム三種



水土舎の平飼有精卵

赤城屋

Akagi-ya Wurst Ham

Der Metzgerei aus München nach Akagiya

Weiß Rose/Rote Burg

富岡市後賀723-7

Phone 0274-64-1254 / E-mail akagi-ya@xp.wind.jp

群馬県産
黒毛和牛本来のやわらかさと芳醇な風味を
塩釜に閉じ込めた逸品です。

**塩釜焼き
ローストビーフ**

赤城屋 黒毛和牛 塩釜焼モモ肉ローストビーフ 210g、450g
赤城屋 上州牛 塩釜焼モモ肉ローストビーフ 200g、300g、400g

群馬県産
上州黒毛和牛サーロイン・ローストビーフ
口の中であとろける旨味と芳醇な味わいをご堪能下さい。

赤城屋 黒毛和牛 サーロインローストビーフ 200g、300g、400g

群馬県産 **上州牛モモ肉の大きなハンバーグ**
上州牛のジューシーな旨味と濃厚な味わい深さが凝集されています。

赤城屋 上州牛モモ肉100%と玉ねぎだけで作りました 160g×6個、160g×4個

群馬県産
黒毛和牛モモ肉ローストビーフ
やわらかな肉質と肉に閉じ込められた旨味をご堪能下さい。

赤城屋 黒毛和牛 モモ肉 200g、300g、400g

群馬県産
上州牛モモ肉ローストビーフ
人気のローストビーフです。
ジューシーな旨味をご賞味下さい。

赤城屋 上州牛 モモ肉 200g、300g、400g